証券コード　3775
平成30年３月13日

株　主　各　位

東京都千代田区平河町二丁目５番３号
Nagatacho GRID
株式会社ガイアックス
取締役兼代表執行役社長
上　田　祐　司

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年３月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**：平成30年３月29日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**：東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号　朝日生命宮益坂ビル５階
　渋谷サンスカイルーム　会議室5A

3. **目的事項**：
　報告事項　１．第20期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第20期（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　当社取締役及び従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件
　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.gaiax.co.jp）において周知させていただきます。

（第20回定時株主総会招集ご通知添付書類）

事　業　報　告

（自平成29年１月１日　至平成29年12月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、依然として北朝鮮や中東を中心とした地政学的リスクに注意する必要があったものの、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより、全体的には緩やかな回復基調が続いております。情報サービス産業におきましても、製造、流通分野などでIT投資が回復傾向にあり、全体的にビジネス環境は堅調に推移しています。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、低年齢層のインターネット利用が大きく上昇し、またスマートフォンの利用者はこれまで中心となって牽引していた若年層に代わり50代の増加幅が大きく、ソーシャルネットワークやソーシャルゲームの利用も拡大基調にあります。こうした背景のもと、ソーシャルメディアの普及により、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、ソーシャルメディアが企業の事業活動に与える影響や重要性は益々高まっております。

このような経営環境の中、引き続き急速な成長が期待されるシェアリングエコノミー分野を重要な市場と位置付け、インキュベーション事業においてシェアリングエコノミーに係る様々なサービスを展開し、同市場内での優位性の確保に努めてまいりました。また、ソーシャルサービス事業のノウハウをシェアリングエコノミー市場へ活用し、両事業がシナジーを生むことにより更なるビジネス領域の拡充を図ってまいりました。

一方、受託開発事業におきましては、平成29年11月に当該事業を展開する株式会社電縁の株式の67％を譲渡したことにより、連結の範囲から除外することとなりました。これにより受託開発事業の当連結会計年度の業績は、連結除外されるまでの範囲を含めて計算しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,981,869千円（前期比4.4%増）となりました。営業損益については、営業投資有価証券のうち回収可能性が著しく低下した株式について評価損を売上原価に計上しました。また、人材関連費用や広告宣伝費などに加え、引き続き新規サービスの積極的な開発投資を実施したため、販売費及び一般管理費は増加いたしました。この結果、939,120千円（前期は584,239千円の損失）の損失となりました。経常損益は、貸倒引当金繰入額及び為替差損の増加により976,662千円（前期は595,433千円の損失）の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、子会社株式売却益、特別退職金及び減損損失などの影響により654,744千円(前期は700,834千円の損失)の損失となりました。

(2) 事業別概況

(ソーシャルサービス事業)

①ソーシャルメディア領域

＜コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス＞

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供

＜投稿モニタリング、ソーシャルリスニング＞

ソーシャルメディア上の声の収集、調査分析を行うソーシャルリスニングや、安心安全なサイト運営のための投稿モニタリングを提供

＜学校向けネットいじめ対策＞

教育委員会や私立学校など学校向けに、ネットいじめ・インターネット上の個人情報流出など、学校生活上の課題への対策として学校裏サイトのパトロールやソーシャルメディアリテラシー講座を提供

②ソーシャルアプリ領域

＜カスタマーサポート＞

ソーシャルゲームなどのソーシャルアプリに対するカスタマーサポート代行を24時間・多言語体制で、独自開発のエスカーレーションツールを利用し提供

③企業内SNS領域

＜社内SNS、グループウェア＞

企業の社内コミュニケーションをサポートするクラウド型社内SNS、内定者SNS、育児休業者SNSやクラウド型グループウェアを提供

④マーケティング支援領域

＜ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング＞

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

＜デジタルコンテンツサービス＞

スマートフォン、PC、モバイル端末向けに、ゲーム、占い、レシピ、スタンプなど様々なデジタルコンテンツを制作・提供

当連結会計年度におきましては、既存顧客からの継続案件の受注に加え、新規案件の受注の積み上げにより、売上高は引き続き堅調に推移しました。また、シェアリングエコノミー市場の拡大に伴い、ソーシャルゲームアプリ等に対するユーザーサポートサービスのノウハウを活かし新規サービスを提供開始するなど、収益基盤の強化に注力してまいりました。一方で、案件増加に対応するための、採用・人材育成費や、外注費が増加しましたが、コストコントロールにより収益率の向上に努めたことで、営業損益は前連結会計年度を上回ることとなりました。

この結果、売上高については、3,228,104千円（前期比17.9%増）となり、営業損益については183,243千円（前期比41.9%増）の利益となりました。

（受託開発事業）

受託開発事業におきましては、平成29年11月に当該事業を展開する株式会社電縁の株式の67%を譲渡したことにより、連結の範囲から除外することとなりました。これにより当連結会計年度の業績は、連結除外されるまでの範囲を含めて計算しております。

この結果、売上高については、2,321,637千円（前期比8.7%減）となり、営業損益は、60,132千円（前期比37.4%減）の利益となりました。

（インキュベーション事業）

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援（グループ外インキュベーション）とグループ内で創設される新規事業（グループ内インキュベーション）で構成されております。グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っており、優良なスタートアップ企業に対し投資を継続しております。当連結会計年度においては、保有株式の一部を売却するとともに、回収可能性が著しく低下した株式について、評価損を売上原価に計上いたしました。グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「TABICA」、シェアサービス向け本人確認サービス「TRUST DOCK」、外国人が教える料理教室「Tadaku」などのサービス開発をしており、継続して投資フェーズであることから、人材関連費、広告宣伝費などに積極的な投資を行ってまいりました。また、シェアオフィスサービス「GRID」のサービス開始に伴い、地代家賃や減価償却費などの営業費用が増加しております。

この結果、売上高は497,943千円（前期比8.7%減）となり、営業損益は、916,133千円（前期は524,889千円の損失）の損失となりました。

2．設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で123,919千円であり、主なものは、本社移転に伴う新オフィスの設備、パソコン及びサーバーの購入であります。

3．資金調達の状況

当連結会計年度においては、当社グループにおいて業務拡充の目的として、長期借入金385,000千円を調達いたしました。

4．重要な組織再編等の状況

(1) 当社の連結子会社であるアディッシュ株式会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社は、平成29年1月1日を効力発生日として、アディッシュ株式会社を存続会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 当社は、平成29年４月３日を効力発生日として、当社のSNS事業をEDGE株式会社に承継させる新設分割を行いました。

(3) 当社は、平成29年11月15日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社電縁の株式の67%を譲渡いたしました。

(4) 当社の連結子会社である株式会社シーエムエスエス、株式会社TMR、株式会社カヨトコ、株式会社XStartup及び株式会社テンエックスラボは、平成29年12月1日を効力発生日として、株式会社シーエムエスエスを存続会社、株式会社TMR、株式会社カヨトコ、株式会社XStartup及び株式会社テンエックスラボを消滅会社とする吸収合併を行いました。

5．対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、引き続き主力事業であるソーシャルサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

(2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図ってまいります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げてまいります。

(3) 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社では、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めてまいります。

(4) システム及びセキュリティの強化

当社グループは主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼動させることが事業展開上重要であります。今後は継続的な安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行ってまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、また、個別財務諸表において債務超過となるなど継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当連結会計年度末において現金及び現金同等物888百万円を保有し、また、翌連結会計年度において営業投資有価証券の売却等による現金収入が見込まれるなど、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結計算書類及び計算書類への注記は記載しておりません。

６．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第17期 平成26年12月期	第18期 平成27年12月期	第19期 平成28年12月期	第20期 当連結会計年度 平成29年12月期
売上高(千円)	4,324,507	5,214,693	5,728,786	5,981,869
営業利益又は営業損失(△)(千円)	36,852	392,355	△584,239	△939,120
経常利益又は経常損失(△)(千円)	111,158	393,122	△595,433	△976,662
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62,914	262,615	△700,834	△654,744
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	13.49	56.14	△147.05	△137.22
総資産(千円)	2,786,590	5,663,252	4,293,664	2,178,401
純資産(千円)	1,593,584	3,330,777	1,623,205	855,612

7．重要な子会社の状況

会　社　名	資本金又は出資金	議決権比率(%)	主要な事業
㈱シーエムエスエス	25,000千円	100.0	ＩＴ情報サービス ソフトウェア開発 情報提供サービス業
adish International Corporation	1,600万ペソ	78.0 (78.0)	ソーシャルアプリサポート
㈱ＧＴ－Ａｇｅｎｃｙ	3,000千円	100.0	占いコンテンツ制作
アディッシュプラス㈱	10,000千円	78.1 (78.1)	ソーシャルアプリサポート
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	600,000千円	100.0	アジア事業統括 ベンチャー投資
㈱ベンチャー広報	2,000千円	100.0 (100.0)	広告・PRの立案及び コンサルティング
アディッシュ㈱	35,618千円	78.1	監視事業 ソーシャルアプリサポート
XStartup Singapore Pte. Ltd.	500,000千円	100.0 (100.0)	新規事業の市場調査 及び海外進出拠点
㈱ｎｏｔｔｅｃｏ	5,000千円	100.0	ライドシェアサービス事業
㈱ＧＸインキュベート	5,000千円	100.0	ファンド運営
㈱Ｔａｄａｋｕ	3,500千円	100.0	料理教室運営
シェアリングエコノミー１号投資事業有限責任組合	104,000千円	99.0 (2.9)	シェアリングエコノミー関連サービス提供企業の投資育成
ＥＤＧＥ㈱	10,000千円	100.0	社内SNS事業
㈱デジタルアイデンティティ	6,000千円	100.0	仮想通貨及びブロックチェーン技術の提供

（注）1. 議決権比率の（　）内は間接所有割合で内数であります。
2. アディッシュ福岡㈱及びアディッシュ仙台㈱は、平成29年1月1日付で、アディッシュ㈱を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. 平成29年４月３日付でEDGE㈱を新設分割により、設立いたしました。
4. 平成29年11月1日付で㈱デジタルアイデンティティを新たに設立いたしました。
5. 平成29年11月15日付で㈱電縁の株式の67%を譲渡し、同社及び同社の子会社であるアイ・オーシステムインテグレーション㈱を連結の範囲から除外いたしました。
6. ㈱シーエムエスエスは、平成30年１月1日をもって当社と合併し、消滅しております。
7. アディッシュ㈱は、平成30年1月17日をもって、第三者割当増資を実施いたしております。また、当社は、アディッシュ株式の一部を譲渡いたしております。詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

8．主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区　　分	主　要　品　目
ソーシャルサービス事業	SNS、投稿監視業務、SAS、コンテンツ配信サービス他
受　託　開　発　事　業	システム開発、WEB開発
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資

9．主要拠点等（平成29年12月31日現在）

名　　称	所　在　地
株式会社ガイアックス	東京都千代田区（本社）
アディッシュ株式会社	東京都品川区（本社）

（注）当社は、平成29年４月10日に東京都品川区から上記千代田区に移転いたしました。

10．従業員の状況（平成29年12月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事　業　区　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルサービス事業	240名	29名増
受　託　開　発　事　業	－名	133名減
インキュベーション事業	37名	4名減
全　社　（　共　通　）	19名	1名減
合　計	296名	109名減

（注）1．従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2．全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。
3．従業員数が前連結会計年度末に比べて109名減少している主な理由は、当連結会計年度において、㈱電縁の株式の67％を譲渡したことに伴い、㈱電縁及び同社の子会社であるアイ・オーシステムインテグレーション㈱を連結の範囲から除外したことによるものです。

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
102名（56名）	3名減少（13名減少）

（注）　従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。

11. 主要な借入先（平成29年12月31日現在）

（借入金）

借　入　先	借　入　残　高
株式会社商工組合中央金庫	256,000千円
株式会社りそな銀行	157,142千円
株式会社みずほ銀行	111,749千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円

Ⅱ．会社の現況

1．会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　11,607,800株
(2) 発行済株式総数　　5,147,752株
(3) 株主数　　2,850名
(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上田祐司	479,372	10.05
小方麻貴	148,600	3.11
小高奈皇光	126,550	2.65
加藤俊男	100,220	2.10
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	97,400	2.04
秋成和子	86,300	1.81
永冨義人	81,400	1.71
日本証券金融株式会社	62,400	1.31
株式会社ＳＢＩ証券	59,000	1.24
酒井一弘	51,520	1.08

（注）当社は、自己株式376,441株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況（平成29年12月31日現在）

平成27年11月12日開催取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
6,783個
・目的となる株式の種類及び数
普通株式　678,300株
・発行価額
１個当たり　1,110円
・行使価額及び行使価額修正条件
当初行使価額　１株当たり　1,280円
行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の前取引日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93％に相当する価額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
・行使期間
平成27年12月１日から平成30年11月30日まで
・割当先
株式会社SBI証券に対する第三者割当方式

平成28年３月１日開催取締役会決議による新株予約権
・新株予約権の数
　4,795個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　479,500株
・発行価額
　１個当たり　800円
・行使価額
　１株当たり　2,578円
・行使期間
　平成31年４月14日から平成32年４月13日まで
・割当先
　当社及び当社子会社の役員及び従業員

平成29年２月27日開催取締役会決議による新株予約権
・新株予約権の数
　4,825個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　482,500株
・発行価額
　１個当たり　100円
・行使価額
　１株当たり　2,578円
・行使期間
　平成32年４月14日から平成33年４月13日まで
・割当先
　当社及び当社子会社の役員及び従業員

Ⅲ．取締役及び執行役に関する事項

１．取締役及び執行役の状況（平成29年12月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	上田祐司	指名委員会	ピクスタ株式会社　社外取締役 AppBank株式会社　社外取締役 一般社団法人シェアリングエコノミー協会　代表理事
社外取締役	速水浩二	指名委員会 報酬委員会	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社　代表取締役社長
社外取締役	大野長八	指名委員会 監査委員会	株式会社エフアンドエム監査役
社外取締役	藤田隆久	報酬委員会 監査委員会	エキスパート・リンク株式会社　代表取締役 株式会社つながり・リンク　代表取締役 株式会社M&Aの窓口　代表取締役会長
社外取締役	黒崎守峰	報酬委員会 監査委員会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
執行役	肥後彰秀	技術開発部	
執行役	岡田健太郎	新規事業開発担当	
執行役	野澤直人	管理本部	

（注）1. 速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏につきましては名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。
3. 取締役上田祐司氏は、平成29年10月４日付で株式会社東京個別指導学院の社外取締役を退任いたしました。
4. 執行役江戸浩樹氏は、平成29年12月31日付で当社の執行役を辞任により退任いたしました。

２．取締役及び執行役に対する報酬等

取締役（兼執行役１名含む）	１名	9,249,990円
社外取締役	４名	14,400,000円
執行役	４名	39,928,200円

３．取締役及び執行役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針

取締役３名で構成される報酬委員会で各取締役・執行役の経験・知見等を勘案のうえ業務内容及び期待される職務執行内容を基に決定し、取締役会に報告いたします。

4．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の2.04%を保有する大株主であります。

② 取締役大野長八氏は、株式会社エフアンドエムの監査役を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

③ 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社、株式会社つながり・リンクの代表取締役、株式会社M&Aの窓口の代表取締役会長を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

④ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 取締役会等への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取締役 (指名委員) (報酬委員)	速水浩二	平成29年度に開催された取締役会12回のほとんど全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	大野長八	平成29年度に開催された取締役会12回及び監査委員会6回のほとんど全てに出席し、経営に関する豊富な経験から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	藤田隆久	平成29年度に開催された取締役会12回及び監査委員会6回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	黒崎守峰	平成29年度に開催された取締役会12回及び監査委員会6回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これにより、社外取締役である速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の状況

会計監査人の名称　ＵＨＹ東京監査法人

２．会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬

14,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．非監査業務の内容

該当事項はございません。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ．会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

１．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

(1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

(2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

(3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

２．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取締役会に報告されることとする。

３．業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

４．株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

５．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【1,960,244】	【流動負債】	【921,483】
現金及び預金	938,472	支払手形及び買掛金	57,086
受取手形及び売掛金	351,873	短期借入金	75,000
営業投資有価証券	596,047	一年内返済予定の長期借入金	104,576
その他	79,283	未払費用	214,689
貸倒引当金	△5,432	預り金	26,418
		未払法人税等	94,671
		繰延税金負債	135,391
【固定資産】	【218,156】	その他	213,649
（有形固定資産）	(58,451)		
建物及び構築物	39,071	【固定負債】	【401,305】
工具器具及び備品	19,379	長期借入金	395,315
		その他	5,990
（無形固定資産）	(13,946)	負債合計	1,322,788
ソフトウェア	8,092	純資産の部	
のれん	5,853	【株主資本】	【554,347】
		資本金	100,000
（投資その他の資産）	(145,759)	資本剰余金	1,714,535
投資有価証券	316	利益剰余金	△1,150,559
敷金保証金	118,197	自己株式	△109,628
長期貸付金	40,667	【その他の包括利益累計額】	【281,378】
その他	26,697	その他有価証券評価差額金	267,799
貸倒引当金	△40,120	為替換算調整勘定	13,578
		【新株予約権】	【11,847】
		【非支配株主持分】	【8,038】
		純資産合計	855,612
資産合計	2,178,401	負債及び純資産合計	2,178,401

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		5,981,869
売上原価		4,226,149
売上総利益		1,755,719
販売費及び一般管理費		2,694,840
営業損失		939,120
【営業外収益】		
受取利息	1,110	
助成金収入	12,643	
講演料等収入	2,697	
その他	7,097	23,548
【営業外費用】		
支払利息	10,182	
貸倒引当金繰入額	20,109	
為替差損	28,566	
支払保証料	1,086	
その他	1,146	61,091
経常損失		976,662
【特別利益】		
新株予約権戻入益	1,164	
固定資産売却益	888	
子会社株式売却益	532,197	534,250
【特別損失】		
固定資産除却損	4,282	
特別退職金	56,200	
減損損失	96,290	
その他	14,654	171,428
税金等調整前当期純損失		**613,840**
法人税、住民税及び事業税		50,771
当期純損失		**664,611**
非支配株主に帰属する当期純損失		**9,867**
親会社株主に帰属する当期純損失		**654,744**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年1月1日期首残高	100,000	1,722,261	△495,814	△109,539	1,216,907
当連結会計年度変動額					
自己株式の取得				△89	△89
非支配者株主との取引に係る親会社の持分変動		△7,726			△7,726
親会社株主に帰属する当期純損失			△654,744		△654,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△7,726	△654,744	△89	△662,560
平成29年12月31日残高	100,000	1,714,535	△1,150,559	△109,628	554,347

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年1月1日期首残高	397,853	△4,612	393,240	12,512	544	1,623,205
当連結会計年度変動額						
自己株式の取得						△89
非支配者株主との取引に係る親会社の持分変動						△7,726
親会社株主に帰属する当期純損失						△654,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△130,054	18,191	△111,862	△664	7,494	△105,032
当連結会計年度変動額合計	△130,054	18,191	△111,862	△664	7,494	△767,592
平成29年12月31日残高	267,799	13,578	281,378	11,847	8,038	855,612

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜連結注記表＞

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	14社
主な連結子会社の名称	㈱シーエムエスエス adish International Corporation ㈱GT－Agency アディッシュプラス㈱ GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. ㈱ベンチャー広報 アディッシュ㈱ XStartup Singapore Pte. Ltd. ㈱notteco ㈱GXインキュベート ㈱Tadaku シェアリングエコノミー１号投資事業有限責任組合 EDGE㈱ ㈱デジタルアイデンティティ

平成29年１月１日付で、当社の子会社であるアディッシュ株式会社を存続会社、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。これに伴い、アディッシュ福岡株式会社及びアディッシュ仙台株式会社を連結の範囲から除外しております。

平成29年４月３日付で、当社を分割会社とする会社分割により、EDGE株式会社を新規設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

平成29年11月１日付で株式会社デジタルアイデンティティを新規設立し、連結の範囲に含めております。

株式会社電縁及びアイ・オーシステムインテグレーション株式会社については、平成29年11月15日付で、株式会社電縁の株式について67％を譲渡するとともに、株主間契約を締結したことにより、株式会社電縁の財務及び経営等の方針に対し重要な影響を与えることができなくなったことから、連結の範囲から除外しております。

平成29年12月１日付で、株式会社シーエムエスエスを存続会社、株式会社TMR、株式会社カヨトコ、株式会社XStartup及び株式会社テンエックスラボを消滅会社とする吸収合併を行い、消滅会社４社については、連結の範囲から除外しております。

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ⅰ)たな卸資産

仕掛品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ⅱ)有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ⅰ)有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物８～15年、工具器具及び備品４～15年

(ⅱ)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(ⅰ)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

(ⅱ)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ⅲ)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ⅳ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　114,361千円

(2) 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額総額	225,000千円
借入実行残高	75,000千円
差引額	150,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	5,147,752株	－株	－株	5,147,752株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

会社法の規定に基づく新株予約権

（平成27年11月12日開催の取締役会の決議によるもの）

新株予約権の数	6,783個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	678,300株
新株予約権の発行価額	1,110円

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に取引先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが２か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ⅱ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(ⅲ)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	938,472	938,472	－
(2) 受取手形及び売掛金	351,873	351,873	－
(3) 営業投資有価証券	428,601	428,601	－
(4) 長期貸付金	40,667	40,666	△1
資産計	1,759,614	1,759,613	△1
(1) 支払手形及び買掛金	57,086	57,086	－
(2) 短期借入金	75,000	75,000	－
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	499,891	500,123	232
(4) 未払費用	214,689	214,689	－
(5) 未払法人税等	94,671	94,671	－
負債計	941,338	941,571	232

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	167,763
敷金保証金（※2）	118,197

（※1）非上場株式ついては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（※2）敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

（注）３．金融債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超
長期貸付金	454	20,213	20,000	－	－
合計	454	20,213	20,000	－	－

（※）１年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

（注）４．長期借入金の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超
長期借入金	104,576	104,576	104,576	101,576	84,587
合計	104,576	104,576	104,576	101,576	84,587

６．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　175円16銭

１株当たり当期純損失　137円22銭

８．重要な後発事象に関する注記

（１）営業投資有価証券の売却

当社は、平成30年２月14日開催の取締役会において、当社が保有する営業投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。これにより、当該営業投資有価証券の売却額及び売却益は、翌連結会計年度において売上高及び営業利益として計上する予定であります。

①売却理由

株式会社電縁の普通株式の67％を保有する株式会社クラウドワークスより、株式の追加取得を行いたい旨の申し出があり、当社の保有する株式会社電縁の全株式を売却することにいたしました。

②営業投資有価証券の売却の内容

イ 売却株式　　：株式会社電縁の普通株式
ロ 売却株式数　：231株（発行済株式の33％）
ハ 譲渡契約締結日：平成30年２月28日
ニ 譲渡日　　：平成30年２月28日
ホ 売上高　　：316,799千円
ヘ 売上総利益　：261,966千円

（２）子会社株式の売却及び連結範囲の変更

当社の子会社であるアディッシュ株式会社は、平成30年１月16日開催の同社取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議し、また、当社は、平成30年１月17日開催の当社取締役会において、アディッシュ株式会社の株式の当社持分の一部売却及び当該第三者割当の引受人及びアディッシュ株式会社代表取締役　江戸浩樹氏との間で、当社のアディッシュ株式会社の株式の保有目的を純投資とする旨の株主間契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

これにより、当社は、アディッシュ株式会社の財務及び経営等の方針に対し重要な影響を与えることができなくなることから、翌連結会計年度より連結の範囲から除外することといたしました。

なお、アディッシュ株式会社が連結範囲から除外されることに伴い、アディッシュ株式会社の子会社であるアディッシュプラス株式会社及びadish International Corporationも連結の範囲から除外されることとなります。

また、アディッシュ株式の保有区分を営業投資有価証券に変更する予定であります。

①子会社による第三者割当増資の概要

イ 第三者割当増資の割当先会社名
・MSIVC2016V投資事業有限責任組合
・フリービットインベストメント株式会社
・みずほ成長支援第２号投資事業有限責任組合
・株式会社ペイフォワード

ロ 第三者割当による新株発行を行った理由
資本を増強させ、経営基盤の安定化を図るため

ハ 新株の発行株式数：15,500株
ニ 増資額　　：155,000千円
ホ 払込期日　　：平成30年１月18日

②子会社株式の売却

・アディッシュ株式会社の概要（平成29年12月31日現在）

商号　　：アディッシュ株式会社
事業内容　：インターネットモニタリング事業、ソーシャルアプリサポート事業、
　　カスタマーサポート事業
資本金　　：35,618千円
純資産　　：28,380千円
総資産　　：567,638千円

・売却の概要

イ 売却の相手先　　：MSIVC2016V投資事業有限責任組合
ロ 売却株式の種類　：アディッシュ株式会社の普通株式
ハ 売却株式数　　：6,000株
ニ 譲渡契約締結日　：平成30年１月17日
ホ 譲渡日　　：平成30年１月18日
ヘ 売却前後の所有株式の状況
　売却前の所有株式数：100,000株（保有比率78.07%）
　売却後の所有株式数：94,000株（保有比率65.46%）
ト 売却価額　　：60,000千円
チ 子会社株式売却益：58,000千円（概算値）

（３）完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）

当社は、平成29年11月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年１月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の特定子会社である株式会社シーエムエスエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

①取引の概要

イ 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
（吸収合併存続会社）
　名称　　株式会社ガイアックス
　事業内容　ソーシャルサービス事業、インキュベーション事業
（吸収合併消滅会社）
　名称　　株式会社シーエムエスエス
　事業内容　IT情報サービス、ソフトウェア開発、情報提供サービス業
ロ 企業結合日
　平成30年１月１日
ハ 企業結合の法的形式
　株式会社ガイアックスを存続会社、株式会社シーエムエスエスを消滅会社とする吸収合併
ニ 結合後企業の名称
　株式会社ガイアックス
ホ その他取引の概要に関する事項
　本件吸収合併は、営業政策の統一化を実施し、顧客価値向上に繋がるサービスを提供する体制を作り、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により労働生産性を高め、経営の合理化を図ることを目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
【流動資産】	【941,003】	【流動負債】	【497,320】
現金及び預金	530,607	買掛金	37,979
受取手形	4,260	関係会社短期借入金	230,000
売掛金	231,284	1年内返済予定の長期借入金	42,572
営業投資有価証券	85,656	未払金	62,031
前払費用	24,436	未払費用	78,505
短期貸付金	13,920	未払法人税等	2,392
未収入金	19,483	前受金	25,947
その他	34,144	預り金	8,292
貸倒引当金	△2,789	その他	9,599
		【固定負債】	【1,645,689】
		長期借入金	193,570
【固定資産】	【911,841】	関係会社長期借入金	580,000
（有形固定資産）	(26,752)	関係会社長期未払金	866,766
建物	13,703	その他	5,353
工具器具備品	13,048	負債合計	2,143,010
（無形固定資産）	(1,670)	純資産の部	
ソフトウェア	1,670	【株主資本】	【△302,012】
（投資その他の資産）	(883,418)	資本金	100,000
関係会社株式	650,389	資本剰余金	1,537,272
長期貸付金	40,090	その他資本剰余金	1,537,272
関係会社長期貸付金	491,007	利益剰余金	△1,829,656
長期未収入金	15,078	その他利益剰余金	△1,829,656
破産更生債権等	2,811	繰越利益剰余金	△1,829,656
敷金保証金	53,528	自己株式	△109,628
その他	210	【新株予約権】	【11,847】
貸倒引当金	△369,695	純資産合計	△290,165
資産合計	1,852,845	負債及び純資産合計	1,852,845

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

科　　目	金　　額	
	千円	千円
売上高		1,735,983
売上原価		1,241,800
売上総利益		494,182
販売費及び一般管理費		1,501,752
営業損失		1,007,570
【営業外収益】		
受取利息及び配当金	15,704	
講演料等収入	2,697	
その他	1,628	20,030
【営業外費用】		
支払利息	22,920	
貸倒引当金繰入額	6,148	
為替差損	77	
その他	576	29,722
経常損失		1,017,262
【特別利益】		
新株予約権戻入益	133	
固定資産売却益	888	
子会社株式売却益	595,408	596,430
【特別損失】		
固定資産除却損	4,142	
減損損失	96,290	
関係会社株式評価損	4,999	105,433
税引前当期純損失		**526,264**
法人税、住民税及び事業税		△4,189
当期純損失		**522,075**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年１月１日
至　平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
平成29年１月１日期首残高	100,000	―	1,537,272	1,537,272	△1,307,581
当期変動額					
自己株式の取得					
当期純損失					△522,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	―	―	△522,075
平成29年12月31日残高	100,000	―	1,537,272	1,537,272	△1,829,656

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成29年１月１日期首残高	△109,539	220,151	54	11,481	231,686
当期変動額					
自己株式の取得	△89	△89			△89
当期純損失		△522,075			△522,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△54	366	312
当期変動額合計	△89	△522,164	△54	366	△521,852
平成29年12月31日残高	△109,628	△302,012	―	11,847	△290,165

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

＜個別注記表＞

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物８～15年、工具器具備品４～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　78,307千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	138,746千円
関係会社に対する短期金銭債務	32,962千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額総額	150,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	150,000千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高　営業取引高

売上高	356,186千円
売上原価	39,924千円
販売費及び一般管理費	145,202千円
営業取引以外の取引高	34,814千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式	376,298株	143株	－株	376,441株

（変動事由の概要）

会社法第234条による端数株式の買い取りによる増加　143株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	168,038千円
貸倒損失	7,904千円
貸倒引当金	125,086千円
一括償却資産	4,531千円
有価証券評価損	8,395千円
投資有価証券評価損	188,702千円
減損損失累計額	32,334千円
その他	2,856千円
繰延税金資産小計	537,849千円
評価性引当額	△537,849千円
繰延税金資産合計	－千円

８．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱シーエムエスエス	直接100%	—	ブログシステム提供元	—	—	関係会社長期貸付金	138,000
					資金の借入（注２）	120,000	関係会社短期借入金	230,000
							関係会社長期借入金	200,000
					利息の支払	11,041	未払金	—
	GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	直接100%	兼任２名	アジア事業統括	経営管理料（注１）	29,760	売掛金	41,760
					資金の借入（注２）	130,000	関係会社長期借入金	130,000
					営業投資有価証券の取得	176,615	長期未払金	866,766
	㈱ベンチャー広報	間接100%	兼任１名	広報業務委託	資金の貸付（注２）	5,000	関係会社長期貸付金	13,807
	XStartup Singapore Pte. Ltd.	間接100%	兼任１名	海外進出拠点	資金の借入（注２）	50,000	関係会社長期借入金	250,000
					利息の支払	7,097	未払金	7,968
	アディッシュ㈱	直接78.1%	—	ソーシャルアプリサポート委託先	貸付金の回収	60,000	—	—
	㈱Tadaku	直接100%	—	料理教室の運営	資金の貸付（注２）	50,000	関係会社長期貸付金（注３）	150,000
					利息の受取	4,071	未収入金	1,134
	㈱notteco	直接100%	—	ライドシェアサービス事業	資金の貸付（注２）	43,000	関係会社長期貸付金（注４）	189,200
					利息の受取	5,143	未収入金	2,665

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	上田祐司	被所有直接 10.05	一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	当社代表執行役	シェアリングエコノミー協会への資金の貸付(注２)	20,000	長期貸付金(注５)	40,000
					業務支援売上	16,805	長期未収入金(注５)	15,078

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

（注２）資金の貸付及び借入金利については、市場金利等を参考に決定しております。

（注３）関係会社長期貸付金について、貸倒引当金150,000千円を計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を55,000千円計上しております。

（注４）関係会社長期貸付金について、貸倒引当金189,200千円を計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額を54,200千円計上しております。

（注５）長期未収入金及び長期貸付金については、貸倒懸念債権に区分しており、当事業年度において貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額を27,539千円計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	△63円30銭
１株当たり当期純損失	109円42銭

10．重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月28日

株式会社ガイアックス
取 締 役 会　御 中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷　田　修　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　片　岡　嘉　徳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年２月14日開催の取締役会において、会社が保有する営業投資有価証券の一部である株式会社電縁の全株式を売却することを決議している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年１月17日開催の取締役会において、子会社であるアディッシュ株式会社の株式の一部売却及び第三者割当の引受人及びアディッシュ株式会社代表取締役江戸浩樹との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年２月28日

株式会社ガイアックス
取 締 役 会　御 中

ＵＨＹ東京監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　谷　田　修　一　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　片　岡　嘉　徳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年２月14日開催の取締役会において、会社が保有する営業投資有価証券の一部である株式会社電縁の全株式を売却することを決議している。
2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年１月17日開催の取締役会において、子会社であるアディッシュ株式会社の株式の一部売却及び第三者割当の引受人及びアディッシュ株式会社代表取締役江戸浩樹との間で株主間契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月28日

株式会社ガイアックス　監査委員会

監査委員長　藤田隆久 ㊞

監査委員　大野長八 ㊞

監査委員　黒崎守峰 ㊞

(注) 監査委員全員は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　当社取締役及び従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件で以下の新株予約権を発行すること、及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、本総会にてご承認をお願いするものであります。

１．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

２．新株予約権の発行要領

（１）新株予約権の割当てを受ける者

当社の取締役及び従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員

（２）新株予約権の数

1,800個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式180,000株を上限とし、下記（４）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

（３）新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しない。

（４）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下､｢付与株式数｣という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が、下記（５）の行使価額調整式に従って行使価額の調整を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、下記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額調整式に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整が必要となる場合には、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,578円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、次の①又は②に掲げる事由が生ずる場合には、次の算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。なお、行使価額調整式の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

①当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）

この場合において、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式の「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

②当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。）

この場合における行使価額調整式の調整後行使価額は、新たに発行又は付与された株式又は新株予約権について、当初の条件で全ての取得請求権若しくは新株予約権が行使され又は全ての取得条項が当初の条件で発動されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日とする。）以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額は、当該取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権の取得価額又は新株予約権の行使価額（新株予約権の払込金額が無償でない場合には、行使価額に当該払込金額を加算した額）を基準に決定されるものとする。また、同一の株式又は新株予約権が複数の調整事由に該当する場合には、1株当たりの払込金額がもっとも小さくなる事由に該当するものとして調整を行うものとする。

更に、上記の他、本新株予約権の割当日後、当社が合併、株式交換又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（6）新株予約権を行使することができる期間

当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役が決定する新株予約権発行日より２年を経過する日から、当該新株予約権発行日より５年を経過する日まで。

（7）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（８）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社取締役又は従業員、並びに当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると会社法第348条に定める業務の決定の方法に基づく決定により当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満を行使することはできない。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同日時点で残存する本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（９）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（４）に準じて決定する。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（５）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
⑤新株予約権を行使することができる期間
上記（６）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（６）に定める行使期間の末日までとする。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（７）に準じて決定する。
⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
⑧その他新株予約権の行使の条件
上記（９）に準じて決定する。
⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
(12) その他
会社法その他の法律の改正等に伴い本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

３．新株予約権の募集事項の決定
会社法238条第１項に定める募集事項の決定については、当社取締役会に委任する。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役５名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有株式数
1	上田祐司 （昭和49年９月12日）	平成11年３月　㈲ガイアックス設立、代表取締役就任 平成11年５月　㈱ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 平成17年８月　ピクスタ㈱社外取締役就任（現任） 平成18年８月　当社取締役就任（現任） 当社代表執行役社長就任（現任） 平成23年３月　指名委員会（現任） 平成24年１月　AppBank㈱社外取締役就任（現任） 平成26年５月　㈱東京個別指導学院社外取締役就任 平成28年１月　シェアリングエコノミー協会代表理事就任（現任）	479,372株
2	速水浩二 （昭和42年１月９日） （※）	平成５年12月　㈱翔泳社（現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱）入社 平成７年６月　同社代表取締役社長就任（現任） 平成12年３月　当社社外取締役就任（現任） 平成22年３月　指名委員会、報酬委員会（現任） 平成23年３月　監査委員会	10,790株
3	大野長八 （昭和23年12月27日） （※）	平成17年１月　当社監査役就任 平成18年８月　当社社外取締役就任（現任） 平成19年６月　㈱エフアンドエム監査役就任（現任） 平成22年３月　指名委員会、監査委員会（現任） 報酬委員会	―株
4	藤田隆久 （昭和48年２月22日） （※）	平成18年４月　エキスパート・リンク㈱代表取締役就任（現任） 平成19年３月　当社社外取締役就任（現任） 平成22年３月　報酬委員会、監査委員会（現任） 平成29年１月　㈱つながり・リンク設立、代表取締役就任（現任） 平成29年９月　㈱M&Aの窓口　代表取締役会長就任(現任)	6,090株
5	黒崎守峰 （昭和31年10月９日） （※）	平成11年11月　㈱アイティーファーム設立、代表取締役社長就任（現任） 平成23年12月　トレジャーデータ㈱設立、代表取締役就任 平成27年３月　当社社外取締役就任（現任） 報酬委員会、監査委員会（現任）	―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．（※）は、社外取締役候補者であります。また、当社は名古屋証券取引所に対し、速水浩二氏、大野長八氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
３．社外取締役候補者の選任理由
① 速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって18年となります。
② 大野長八氏は、㈱ベンチャー・リンクの元取締役であり、経営に関する豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役及び監査役としての就任年数は本総会終結の時をもって13年２ヶ月となります。
③ 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって11年となります。
④ 黒崎守峰氏は、㈱アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって３年となります。
４．社外取締役との責任限定契約について
各候補者と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の詳細は16ページに記載のとおりであります。各候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号
朝日生命宮益坂ビル５階
渋谷サンスカイルーム　会議室５A
電話　０３－３４０６－２０８５



交通／ＪＲ（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）　渋谷駅（宮益坂口）
東急東横線　渋谷駅
東急田園都市線　渋谷駅
京王井の頭線　渋谷駅
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）　渋谷駅
＊地下鉄連絡通路をご利用の場合は11番出入口が便利です。